

広報

きほく

No.014

2006. 2



鬼北町議会定例会

平成17年第4回鬼北町議会定例会が12月8日、9日の2日間、開会されました。一般質問に続き、議案18件、請願8件、意見書6件、発議8件が提出されました。主な内容は次の通りです。

議案

- ◇鬼北町課設置条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町地域振興基金条例の制定について
- ◇鬼北町交流促進事業基金条例の制定について
- ◇愛媛地方税滞納整理機構の設立について
- ◇鬼北町過疎地域自立促進計画の策定について
- ◇鬼北町辺地総合整備計画の策定について
- ◇町営土地改良事業（かんがい排水・川上小越地区）の施行について
- ◇町営土地改良事業（かんがい排水・川上高瀬地区）の施行について
- ◇町営土地改良事業（かんがい排水・下鍵山地区）の施行について
- ◇平成17年度鬼北町一般会計補正予算（第4号）について
- ◇平成17年度鬼北町老人保健特別会計補正予算（第2号）について

- ◇8千円としました。
- ◇平成17年度鬼北町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- ◇平成17年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）について
- ◇平成17年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）について
- ◇平成17年度鬼北町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- ◇平成17年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算（第1号）について
- ◇平成17年度鬼北町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- ◇平成17年度鬼北町日吉簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
- ◇平成17年度鬼北町水道事業会計補正予算（第1号）について

請願

- ◇非核平和自治体宣言を求める請願書について
- ◇一核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択についての請願について
- ◇サラリーマン増税、消費税の引き上げなど、大増税に反対する意見書採択の請願について
- ◇介護保険の改善を求める請願書について
- ◇安心して受けられる医療を求める請願書について
- ◇障害者への応益負担押しつけをしないよう求める請願書について
- ◇出産・子育てに関する請願書について
- ◇最低生活保障に関する請願書について

意見書

- ◇じん肺罹患者の救済とトンネルの牛海綿状脳症（BSE）検査の万全な対策に関する意見書について
- ◇最低保障年金制度の創設に関する意見書について
- ◇食料・農業・農村基本法に基づく施策に関する意見書について

発議

- ◇WTO農業交渉で新しい貿易ルールを求める意見書について
- ◇宇和島地方局存続に関する意見書について
- ◇非核平和の町宣言について
- ◇鬼北町交通安全宣言について
- ◇人権尊重の町宣言について
- ◇暴力団の根絶対策の推進に関する決議について
- ◇寄付金等を拒否する決議について
- ◇公共事業の請負に関する自粛決議について
- ◇視察、研修実施に関する決議について

一般質問

（概要をおしらせします）

山本 勳 議員

「行財政改革等の推進について」

今年度の財政収支の見通しについて。厳しい財政状況には変わりはないが、ほぼ予測どおりに推移している。特に、新町建設計画の財政計画と比較してみると、建設費は、一般会計の歳入合計が75億9千4百万円、内、地方交付税が32億3千9百万円と見込んでいる。現時点での今年度の歳入見込み額は、76億2千万円程度である。地方交付税は、追加増援に對する特別交付税の追加増額が予定されており、34億5千万円を超過するものと予想している。今日までのところ合併前の計画に沿った堅実な財政運営ができています。

思っている。しかしながら、来年度は、合併による特別交付税の追加支援も減少することが予想され、予断を許さない状況にあることに相違はない。

新町建設計画の見直しについて

町長 三位一体の改革という情勢下、財政運営が不透明な中で町行政を推進している。また、新町建設計画の各種事業は、国の補助金、起債等とも密接に関連している。国の財政状況、町の財政状況いかんによっては、事業の見直しをせざるを得ない場合も想定される。

町所有の遊休地および不用の施設・設備の件数および処分等について

町長 何も利用していない遊休地は5件、3,398平方メートル、不用となつていない施設・設備は、統廃合となつた小学校校舎および町営住宅など5件が存在している。これらについては、その地域で有効利用できるものは、使用目的を変更有効活用を図っているが、その他不用となつたものは、自主財源の確保のために売却処分することにしていく。この方針は、合併前から引き継いでいるもので、今年度は、11月17日付けの町回覧文書で、2件（近永、下鍵山）の土地と、1件の町営住宅（小松）を売却処分のために公募をし、12月6日に入札を実施したところである。

本町における入札制度について、指名競争入札から一般競争入札へ移行する見解は

町長 「一般競争入札」とは、町が公告によって、不特定多数の者を誘引し、申し込みをさせる方法によつて競争させるものであり、その申し込みのあった者の内から、町に最も有利な条件を提示した者を選定し、契約を締結するという入札方法である。ただし、無制限に参加を求めなければならぬ

のではなく、不良・不適格者を排除するため、一定の資格要件を設け、その資格を有する者のみ、入札参加を認める方法が一般的であり、本町もこの方法をとっている。一般競争入札の特色として、入札への機会均等性・契約の経済性の確保が図られるという反面、入札手続が複雑で、かつ、広告等の経費を必要とし、さらに、価格だけで競争させるため、優良な信用ある業者が落札するかどうか、また、確実な契約の履行を期待できるかどうかなどの確かな情報がかみにくいという難点の他、県や町産品愛用の精神に基づき、地元産業の育成と地域振興の問題点などデメリットの部分も多々あり、検討を要する課題であると考えている。

森林環境税の交付予定はあるのか

町長 愛媛県では平成17年4月から、森林環境税を導入し、森林環境保全基金として年3億5千6百万円を積み立て、森をつくる活動、木をつかう活動・森とくらす活動に充てることにより、多様な公益的機能を有する森林の整備を図るとともに、森林と共生する文化の創造に取り組むこととしている。

徴収は、県民税均等割に上乘せ課税の方式で、今年度は2億9百万円が見込まれており、本町には今年度、森をつくる活動事業費として、集落防災緊急森林整備事業費710万円、内、県補助金320万円が交付され、現在、事業を推進している。具体的には、事業箇所は、下鍵山2カ所の15ヘクタール、山林で、防災機能を重視した集落周辺の間伐等の整備を図ることとしている。

森林環境税や新税を巡る考え方について

町長 愛媛県の森林環境税の実施期間は5年間とされており、期間

満了時点で制度の見直し・検討をされることになっている。厳しい財政状況に対応する「苦肉の策」ともいえるべき制度の創設であろうが、納税者の納得を得たうえで、継続されることになれば、本町の森林・林業行政の推進に大きく貢献できるものと確信している。また、今後の新税については、全国的な流れとして、「全国森林環境・水源税創設促進連盟」が組織され、今年7月現在、本町も含め、全国で656の市町村が加入し、森林の持つ、公益的な機能と役割を広く国民に訴え、森林環境に対する、新たな財源制度の創設の早期実現を目指すことによつて、関係市町村の振興を図るべく運動を展開しているところである。

旧日吉村の廃止されている焼却炉の解体について

町長 合併前、日吉村当時に数社から解体にかかる経費見積書が提出されてきたようであるが、合併時の協議事項となつていなかったこともあり、現在のところ、解体に係る具体的な計画は立てていない。しかし、老朽化による倒壊等の恐れもあるため、今後、財政状況を考慮しながら、解体処理の具体化について検討したい。

鬼北環境センターのゴミ処理施設「の取り扱い数量の対応は」

町長 当施設では、可燃ごみの他に、空き缶・ビン類・ペットボトルなどの資源ごみの受け入れを行っている。焼却炉は1日あたり約25トンの処理能力を有しており、平均搬入量は全体で1日当たり約18・9トン、その内、鬼北町分としては約10トンとなっている。資源ごみについては、収集後、施設内において再分別のうえ、プレス処理を行い、専門業者に処理委託を行っている。

鬼北環境センターの整備について

町長 当該施設は広域事務組合の管理のため、管理責任者としての立場にはないが、必要最低限の修繕の他には、新たな施設や機械の整備計画は無いものと承知している。

「一般廃棄物最終処分場」の建設予定計画の進捗状況はどうか

町長 「一般廃棄物最終処分場」の建設予定計画は、広域事業と位置付け、鬼北町・松野町および旧三間町で共同処理する事務として計画が進められてきたが、用地選定その他において疑義を感じており、鬼北町としては、3月29日に開催された「鬼北行政推進協議会」の中で、用地選定については、再度、候補地を検討する機会を求めているので、その検討がなされないままに、現建設計画が進められるということになれば、鬼北町としては、この計画から離脱する考えである。

〈第3セクターの経営について〉

町内の第3セクターに投じた事業費累計額はどのくらいか

町長 「農業公社本体6億5千6百万円」、「きじ関連施設4億9千万円」、「グリーンファーム安森8千9百万円」、「森の三角ぼうし2億8千5百万円」となつており、行政としての投資は、一応完了したものの認識をしており、今後は、それぞれの組織で健全経営に向けた効率的な運営に努めてもらいたいと考えている。

キジの販売について新聞報道（約6千万）と出荷状況集計票（約2千万）との数値の差違について

町長 販売額6千万円近くとの報道は、農業公社全体の説明を前段で行っていたので、公社全体の事業収入が報道されたものと思われ

る。平成16年度の出荷先は、県内13カ所で1千48万5千円・県外20カ所で893万3千円・その他イベント等で117万9千円となっている。

営業状況報告書において15年度時期繰越羽数と16年度前期繰越羽数(約2,100羽)との数値の差違について。

町長 繰越羽数の相違点は、棚卸資産評価として原材料(丸鳥)と製品・商品(正肉等)に区分していた関係もあり、平成15年度報告では、原材料のみを報告していたが、平成16年度報告では、より正確な資産残高を評価するため、製品・商品についても羽数換算し報告したことによるものである。

この事業は補助事業であるが、事業遂行にあたり、認定機関による指摘等は無いのか。

補助事業の性格上、事業実績報告を行うことになっていて、他の事業も含めて報告しているが、達成率が低いことについては、指導を受けているところであるが、マスコミ等の注目度も高まっており、愛媛県としても新しい特産品として応援していかうとの動きがあり、今後県との協力関係を続けたい。

グリーンファーム安森の経営について町はどのように対応しているのか。

町長 平成16年度の株主総会においても、再建に向けた議論があり、現在に至っているが、思うように経営が改善されていない状況であり、現在、役員会を中心に今後のあり方について、協議・検討されているところである。町は、その推移を見守りながら方向性を決めていきたいと思っている。

株式会社「森の三角ぼうし」の業務実績をどのように評価しているのか。

るか。また、松山店の計画見直しは必要なのか。

町長 会社設立以来、生産者の熱心な栽培意欲をはじめ、支配人とのスタツプの頑張りにより、順調な経営を続けており、出荷農家はもとより消費者にも、好意的な評価を受けているところである。特に農産物の交流拡大と都市市民との交流拡大を目指して、平成14年8月に開設した松山店は、出荷農家の新鮮な野菜を目玉商品としたことにより、消費者心理に合致した事業として、好評を博している。固定客も定着化するなど、農家所得の向上には貢献してきた。経営を圧迫してきたので、生産農家の要望を具現化した事業として、地域振興の一助になつていふ事実も踏まえながら、早急に必要な方向性を決めて行かなければならないと認識している。

指定管理者制度について

北宇和病院の施設は、有償か、無償か。

町長 土地・建物の物件は公有財産譲与契約により、医療機器備品は物品譲与契約により、いずれも県から町に無償で譲与されることになる。病院事業の用に供する資産の取得に関する議会議決は、土地は公簿面積が19,060.52㎡あり、鬼北町病院事業条例第4条の規定に基づき議会で議決を経る必要がある。

病院施設の資産価値はどのくらいか。

町長 病院・公舎の建物および医療機器は、県の財産取得価額は約42億円であるが、9年間減価償却を行つており、減価償却残額に相当する有形固定資産合計額は約

22億円であることから、財産は無償で譲与されるが、その適正な見積額と資産の予定価額として取り扱いは、同条の規定に基づき議会の議決を経る予定としている。また、同様に当該資産を処分する際には、県の財産譲与契約に基づき、県の承認を得た後、議会の議決を経ることになる。

北宇和病院の改良・改修に係る工事費等はどのくらいか。

町長 北宇和病院は、一般病床100床で運営されているが、高齢化等に伴う慢性疾患に対応する必要があるため、協議の結果、療養病床を導入することとし、移譲後は、一般病床51床、療養病床49床とし、効率的な運営を行うこととしている。そのため、病床数の確保と療養病床の基準面積を確保する必要があり、病棟、デイルーム、リハビリ室等の改修と2階と3階の一部を増築する予定とされている。

現在、詳細は県において設計中であるが、概算費用は、第1期中工事として、平成17年度に約7千万円を、平成18年度に約2千万円を、平成18年度に約1億7千万円をかけて町が施工する予定としている。なお、費用の負担は、平成17年度施工分は、県が負担するが、移譲後の平成18年度に町が施工する分には、町が補助金交付要綱等を作成し、町に補助金として交付されることになる。

工事費の負担をお願いしているところである。

指定管理者の情報提供について、条例改正を検討しているか。

町長 指定管理者の情報提供は、来年3月の議会において、努力義務として「出資法人の情報提供」

に準じて情報公開条例の改正を行うことにしたいと考えている。

協定書の内容の開示について。

町長 指定管理者である旭川荘との協定書は、これから具体的な協議を行うことにしているが、旭川荘と町との「鬼北町立北宇和病院の管理に関する基本協定」および「年度協定」は、平成18年3月に締結する予定なので、協定内容は、議員協議会等で報告し、理解を得たいと考えている。

本町において指定管理者制度導入予定の施設はあるのか。

町長 現在、庁議等を通じ検討中である。制度導入の対象となる施設は、100件を超えているので、速やかに制度導入するものと、将来導入するものに分別するため、個々の施設ごとに関係法令等を精査の上、早期に方針を示すこととしている。

なお、この制度改正は、条例の制定と改正および議会の議決を要するため、できるだけ速やかに、法律の趣旨に基づいた対応をしていきたい。

指定管理者選定審議会は住民参加を重視した構成にすべきでは。

町長 指定管理者選定審議会の委員は20人以内としており、役員内各課長・局長・室長・支所長計16人のほかに、その他委員が必ずや認められる者をもって充てるという規定に基づき、学識を有する住民のご意見も拝聴することとしている。先の町立北宇和病院の選定審議会において、4人の学識委員を選任し、多角的な見地から建設的なご意見をいただくなど、審議会の目的が達成されたと認識している。他の審議会においても、適切な対応に心がける所存である。

山本重夫 議員

〈既存の公共施設利用対策について〉

旧日吉村庁舎・住民センターの今後の改造計画について。

町長 合併により不用品となつて旧議場は、「合併市町周辺地域振興補助金」を受け、7百77万円の事業費でミニシアター形式の多目的ホールとして整備し、地域住民の皆さんの生活文化活動に利用することになっている。また、250平方メートルの事務所は、今後できるだけ早い時期に、移動式の間仕切りを設置し、会議室等に利用する計画としている。なお、住民センターは、社会教育施設であるので、日吉公民館活動の拠点として、設置目的に則り、活力あふれる新しいまちづくり・コミュニティづくりの総合的な施設として、従前に変わらぬ利用を図っていきたい。また、施設の堅牢さを活かし、防災対策上の緊急避難場所に指定し、地域住民の安全と安心に寄与できる施設として、充実させていきたい。

「武左衛門一揆記念館、大野作太郎地質館、鬼北町歴史民俗資料館」について。

町長 この施設は社会教育施設として、先人の優れた業績や民俗資料および歴史資料、伝統技術などを総合的に保存伝承することを目的として設置されている。これらの施設には、貴重な資料等が多く展示されているので、今後、幅広くPRに努め、地域の活性化に役立てていきたい。

富母里小学校跡地利用について。

町長 同校は、平成14年3月末をもって閉校となったが、国庫補助金等で設置した施設であつたため用途変更の手続き申請をもつて承

認を受け、現在、社会体育施設として、体育館は富母里健康増進施設に、教員住宅は富母里防災施設（消防団詰所）として地域住民の用に供している。

今後の跡地活用は、地元父野川地区の皆さんのご意見ご要望を十分お聞きしながら、地域の財産として有効活用ができるよう知恵を出していきたい。

〈台風14号の災害復旧対策の状況について〉

災害復旧の進捗状況は。

町長 災害復旧の進捗状況は、町道27件、河川1070件のうち、補助災害として町道1070件、町管理河川16件の災害査定が12月2日までに完了しており、平成17年度末に復旧の予定である。町道の残りの被災箇所は、土砂取り除きなどの比較的小規模な災害であるので、町単独の直営事業で対応している。河川の残りは、大半が愛媛県の管理河川であるため、引き続き県との協議を進めていきたい。

林道災害は、11月30日に、国の査定が行われ、一部変更はあつたが、ほぼ提案どおりの事業実施が行える状況である。なお、治山は、机上審査となつており、県の予算措置が整い次第実施となる。いずれも、年明け早々に発注の予定である。

農林産物・施設等の被害状況は。

町長 合計6千7百円程度の金額となるが、現在、農業共済保険・災害貸付資金・施設災害保険等で対応している。

国庫補助事業の対象となる農地および農業用施設の災害復旧の進捗状況は、農地が20件、水路・頭首工等の農業用施設が17件で、その災害復旧工事費の総額は、約5千百万

円である。国の災害査定は11月に終わっており、早い時期に工事の発注ができるよう事務作業を進めている。

〈地域審議会について〉

地域審議会の動きはどうなっているか。

町長 鬼北町では、年2回程度の地域審議会を行うこととしており、今年7月に審議委員の委嘱式と合わせ第1回の審議会を行った。この後の予定は、12月上旬に第2回目を開催したいと考えているが、旧町村で告示し、鬼北町に引き継いでいる「地域審議会の設置を定める告示」の中で、地域審議会の所掌事務として、(1)新町建設計画の変更に関する事項、(2)新町建設計画の執行状況に関する事項、(3)地域振興のための基金の活用に関する事項、(4)新町の基本構想の作成及び変更に関する事項、(5)その他町長が必要と認める事項、と5点の審議事項が規定されている。現在、その所掌事務の一つとして定めている「基本構想」いわゆる「鬼北町長期総合計画」の策定中であり、できればその基本構想の骨子ができた時点で開催したいと考えている。

坂本勇紀 議員

〈地域活性化に対する行政支援の現状と課題について〉

鬼北町の商工業の現状についての認識は。

町長 土木建設業は、近年の公共事業の大幅な縮減により従業員の整理等が行われるなど、その総生産額は急激に減少している状況にある。また、町内の縫製業も近

年、規模の縮小や閉鎖する工場も出ており、女性の就業の場も減少傾向にある。さらに製造業も、長引く景気の低迷により、その出荷額が大きく後退してきている状況となつている。小売業についても、郊外型大型店の出店、人口の減少、車社会の進展による顧客の流出などにより、商業環境は大変厳しい情勢となつており、さらには後継者問題やそれに伴う空き店舗対策など、事業経営者にとっては、多難な状況下にあると認識している。しかし、このような中であつて、地域の特産物を独自に商品化し、多角的な経営を進め、事業を拡大している事業者も見受けられるなど、商業環境の偏在化が顕著になつてきていると思つているところである。

これまで実施されてきた行政支援の具体的な検証はなされているか。

町長 町においては、企業誘致による地域雇用の創出や道の駅を拠点とする交流人口の増加などによって、地域の活性化を進めているところである。具体的な支援は、商工業事業者や小売店の経営改善のための金融支援を始め、それを統括する商工会への支援の他、商業環境の整備や商工会が推進する「がんばる商店街事業」、「奈良川河畔いもたき事業」、「夏祭り花火大会」などの、地域活性化事業に対する助成を継続して実施している。これらの支援措置は、事業実施にあたり、事業計画の内容を精査し、その目的・意図を明確化して実施するとともに、実施後にあつては、その実績や達成状況を査定し、どれだけの効果が発生したのかを常に検証をしているところである。

空き店舗の再利用について。

町長 これらを再利用するためには、立地場所の地権者、駐車場の問題はもとより、顧客をひきつけ

化財を集約した冊子を作成したい。
等妙寺跡地発掘の成果をまとめるべき。

町長 町民の皆さんには、必要に応じて、広報等でお知らせしている。全戸に配布した旧広見町誌の続編には、遺構の全体図を含め概要について掲載している。また平成6年から9年度までの第1次調査、ならびに平成11年から平成16年度までの第2次から第6次調査の詳細にわたる報告書は、希望者に配布している。なお、等妙寺跡地の国指定は、今年度中に指定申請を行うことになっており、その後は、文化庁の指示待ちという状況であるので、国指定が確定次第、町民の皆さんにも周知したいと考えている。

介護への支出アップに対する自治体支援について

補助の状況について

町長 現在、当町では、生計困難者に対し、「利用者負担軽減制度事業」を実施している。当事業の軽減対象サービスは、社会福祉法人等が行う介護保険法に基づく介護老人福祉施設サービス、訪問介護、通所介護および短期入所生活介護に係る介護費負担、食費負担および居住費負担があり、軽減割合は、原則利用者負担の4分の1で、高齢福祉年金受給者は2分の1となつている。

「要支援」等の者の実態数ほどのくらいか

町長 平成17年10月末時点における当町の「要支援」「要介護」認定者数は、「要支援」184人、「要

介護1」201人、「要介護2」122人、「要介護3」102人、「要介護4」92人、「要介護5」130人、合計831人となつている。

町長 現在の要支援から要介護5までの6段階の要介護状態区分が、平成18年4月から変更となり、要支援1、要支援2、要介護1から要介護5までの7段階に細分化された。要支援1と2が新予防給付の対象となり、要介護1から5が介護給付の対象となる。当町の場合、現在の要介護1と判断されている人の約78%、156人の程度が、要支援2に移行すると考えられる。現行の要支援184人と合わせて、340人の程度が新予防給付の対象者となると見込んでいる。

健診等の事業が介護保険に組み込まれ、新たな住民負担はあるのか

町長 健診は、現行どおり行うこととなるが、健康相談等の老人保健事業および介護予防・地域ささえ合い事業の一部が、要介護状態の発生予防を目標に、要介護状態に陥る恐れの高い虚弱高齢者等を対象として、運動機能の向上等を行う介護予防事業に編入されることとなる。現在、実施事業の内容等について検討中であるが、町民の利用料負担が重くならないよう十分検討していきたい。

標準保険料見直しについて

町長 厚生労働省の資料をもとに作成された資料によると、第1号被保険者の介護保険料の見直しとして、現行3,300円が現行制度のまま推移した場合、平成23年度には5,100円程度になると予想されている。高齢化の進行や制度のさらなる浸透・定着に伴い、介護保険に要する費用は今後も増加していくことが見込まれ、介護保険料の高騰が懸念されるが、今後、新制度化の下、介護予防事

業および新予防給付サービスを積極的に推進し、介護保険料の高騰を抑制していきたい。

ホームヘルパーとケアマネージャーの労働の実態、改善等の問題について

町長 ホームヘルパーやケアマネージャーは、社会福祉協議会や各事業所の職員であるので、町が労働条件等について口を挟めるべきものではないと考えている。町は、保険給付に関して必要があると認めるときに限り、事業所等に文書の提出を求めることができるものであり、各事業所等の労働条件の現状について、調査・指導権限等はないので、町としては、実態を把握していない。

*ケアマネージャーとは要介護者等からの相談やその心身の状況に応じ、適切な居宅サービスまたは施設サービスを利用できるように、市町、居宅サービス事業を行う者、介護保険施設等との連絡調整を行う者であつて、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識および技術を有する者です。

自動体外式除細動器（AED）導入について

町長 鬼北町は、現在、鬼北総合公園、B&Gプール、中央公民館、広見体育センターおよび農林業者トレーニングセンターの4カ所に設置することとし、準備を進めている。また、設置に際しては、機器の説明および講習会を実施していく予定としている。今後、多くの人が集まる公共の施設を中心に整備を進めていきたい。

*AED（自動体外式除細動器）とは電気ショックが必要で心臓の状態を判断できる心臓電気ショックの機械です。

読書活動の充実について

読書活動の充実に対する自治体の対応は、教育委員会の対応としては、鬼北町の児童・生徒が、情緒豊かな感情をもつよう、学校としての指導体制を整え、読書活動を充実させるとともに、保護者にも協力を得ながら情報環境を見直し、鬼北町の教育基本方針にある「明るく楽しく、教え学べる学校」づくりに取り組んでいきたい。

各学校の読書活動等の取り組みについて

教育長 学校図書整備は、国が示した地方交付税措置基準額を、中学校ともクリアしている。中学校を除く小学校6校においては、専任では不足しているが、司書免許保有者を1人ないし2人配置し読解力の向上に努めている。また、中学校8校すべて朝の読書タイム等を設定しており、中には読書集会や読書まつり、読み聞かせ等を実施している学校もある。

今後の取り組みとしては、子ども読書意欲の向上に向けて、保護者にも協力を得ながら子育てに関心を持っていただくために、親子で「ノーテレビ、ゲーム、パソコン」を1週間程度設定し、親子で遊んだり、子ども達と一緒に読書に親しむなど、情緒的に豊かな環境づくりに努めたい。



まちのわだい



身近な情報をお知らせください。

総務課 ☎ 45-1111 (内線235)



新記録を達成した近永小学校チーム

愛媛県小学校水泳通信記録会新記録

愛媛県小学校水泳通信記録会の200mリレー（男子）で、近永小学校チームが愛媛県新記録を達成しました。これまでの記録は2分5秒6、近永小学校チームがマークした記録はこれまでの記録を2秒5縮めた2分3秒1、2年ぶりに記録を更新しました。近永小学校チームのみなさん、おめでとうございます！

近永小学校チーム

★6年	ひょうどう 兵頭	はるき 治希	★6年	なかた 中田	しょう 翔
★6年	やまうち 山内	まさし 雅士	★6年	なかた 中田	れん 廉

家内安全と健康を祈願して 愛治地区どんど焼き

家内安全と無病息災を願う“どんど焼き”が清水保育所横の河川敷で行われました。この催しは愛治活性化集団“来夢”と“母愛夢”の主催によるもので、会場では神事が行われた後、高々と積み上げられた門松やしめ飾り、お札などに火がつけられました。参加者達はふるまわれたぜんざいを食べながら、天高く舞い上がる炎を眺め、家内安全と無病息災を願っていました。



広見地区平成18年成人式

20歳の門出を祝う成人式が、広見体育センターで開催され、晴れ着やスーツ姿の若者たちでにぎわいました。今年の成人式には対象者118人の内78人が出席し、新成人を代表して赤松慎治さんが謝辞を述べ、誓いを新たにしていました。また、太鼓集団「魁」の皆さんが新成人を祝う太鼓演奏を披露した後の交流会では、旧友との久しぶりの再会に話を弾ませる姿があちらこちらで見受けられました。



新成人のみなさん

かわいい絵柄でおいしく食事

給食用食器絵柄決定

鬼北町の小中学校で新たに使われる給食用食器の絵柄が決まりました。日吉地区と広見地区では異なった食器を使用していましたが、合併を機に食器を統一することとし、その絵柄を町内の児童・生徒から公募しました。集まった作品の中から慎重に審査した結果、日吉小学校4年生の赤松七夕子^{あかまつなゆこ}さんの作品が最優秀に選ばれ、鬼北町のオリジナル食器の絵柄に採用されました。

赤松七夕子さんおめでとうございます。今回応募していただいた大勢の児童・生徒のみなさん、ご協力ありがとうございました。



新しい食器と絵柄作者の赤松七夕子^{あかまつなゆこ}さん

食器絵柄審査結果

最優秀	日吉小	4年	赤松七夕子 ^{あかまつなゆこ}
佳作	近永小	6年	桐島祐介 ^{きりしまゆうすけ}
	愛治小	1年	沖上明来 ^{おきうえはるき}
	広見中	1年	佐竹玲奈 ^{さたけれな}
	広見中	3年	芝那々子 ^{しばななこ}
	広見中	3年	久保田しゅう周 ^{くぼたしゅう}

元気に育てと天狗が祈願

第16回子泣かし天狗祭り

平成18年1月8日、太鼓集団「魁」^{さきがけ}・鬼北町教育委員会の主催で、広見体育センターにおいて行われたこの祭りには、平成16年に誕生した幼児54人とその父母が参加しました。幻想的な会場に太鼓の音が鳴り響くなか、鬼ヶ城に住むといわれる2人の天狗が登場。子供を抱いた天狗の「元気に育て」と叫び声を合図に父母が太鼓を打ち鳴らし、子供の健やかな成長を祈願しました。



天狗に驚き泣き叫ぶ子ども



勇壮な「魁」^{さきがけ}の演奏

町県民税等の申告相談が始まります

平成18年度町県民税・国民健康保険税の申告相談が2月16日(木)から始まります。

申告相談には次のものが必要ですので、必ず持参してください。

1. 農業・営業・不動産等の所得金額の計算に必要な一年間の収入や支出がわかる書類
○収支内訳書・通帳・領収書など
2. 給与・公的年金の源泉徴収票
3. 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、生命保険料・損害保険料等の支払い証明書
4. その他、申告に必要な書類
○個人年金や生命保険満期等の受け取り金額のわかる書類や支払調書など
○医療費控除を受ける方は、医療費の領収書（レシート）や保険金等で補てんされた金額がわかる書類・通帳など（個人別、病院〔医院〕・薬局別に集計して持参してください）
○税務署から送付された確定申告書等の書類
5. 印鑑

- ◆前年中に所得がなかった場合でも、所得・課税（非課税）証明書等の発行、児童手当の支給資格認定および国民健康保険税の軽減判定等に必要となりますので、申告をされるようお願いいたします。
- ◆所得税の確定申告を済まされている方、税務署で所得税の確定申告をされる方は、町県民税・国民健康保険税の申告は必要ありません。
- ◆所得税の納付や還付に該当する方は、本人名義の預金通帳とその印鑑を持参してください。
- ◆申告の対象は平成18年1月1日現在、鬼北町に住所を有する方で、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの所得となります。

平成18年度 申告相談日程

月 日	曜日	場 所	申告相談対象地域等	
			2/16~3/15 午前の受付 9:00~11:00	2/16~3/15 午後の受付 13:00~15:00
2月8日	水	近永公民館	年金受給者等の還付申告 9:30~12:00	年金受給者等の還付申告 13:00~16:00
2月16日	木	好藤公民館	西仲、吉波上	吉波中・下・奥
2月17日	金	"	小坂、柏田	平井中、田丸、沖
2月18日	土	"	沢松、東仲江利	東仲上・中・下
2月19日	日	大宿集会所	大宿権太・土屋・久保川	大宿稲屋・法師庵、生田上
2月20日	月	愛治公民館	生田中・夫婦岩・下	清水上・西中・下
2月21日	火	"	清水東中、畔屋大平・申谷	畔屋重谷、西野々
2月22日	水	大村集会所	父野川藤川・宮成	父野川大村・屋敷
2月23日	木	川口集会所	父野川川口・野々谷	父野川上本村・音地・犬飼
2月24日	金	日向谷生活改善センター	日向谷下中合・上中合・奥	日向谷出口・中屋敷
2月25日	土	役場日吉支所	父野川下本村、上大野植勝・長瀬・栗ノ木下	上大野栗ノ木上・堀切、下鍵山1・2
2月26日	日	"	下鍵山3・4・5・6・7	下鍵山8・9・10
2月27日	月	"	下鍵山11、上鍵山下1・下2・上本村	上鍵山巻・長谷・黒川上・黒川下
2月28日	火	川上農業構造改善センター	川上野地	川上小越・上
3月1日	水	三島公民館	延川長穂	久保、延川小野川・駄場
3月2日	木	"	川上古用、小松富町	小松中・安森・富東、下大野坂立
3月3日	金	"	小松清詰・富西、下大野御開山	下大野中・中尾坂・上
3月4日	土	"	下大野町・西・東・奥、広見藤野々・下	広見上・中・畦
3月5日	日	小倉コミュニティセンター	小倉川崎・町1・町2・上住	小倉下住・宮口・宮奥・轟、小西野々
3月6日	月	泉公民館	上川	岩谷、出目二谷喜来
3月7日	火	"	興野々芳・寺	興野々中・東
3月8日	水	成川集会所	牛野川、水分、北川1・2	北川3・4、成川1・2・3
3月9日	木	"	成川4、今在家	奈良中
3月10日	金	近永公民館	奈良下1・2・3、中野川下1	奈良下4・5・6・7、中野川下2・上
3月11日	土	"	中野川中・一の又、芝上、永野市舟木	芝中・下、永野市西山上・西山下
3月12日	日	"	永野市重ヶ森・下、近永本町	出目一1・2・3・4
3月13日	月	"	出目一5・峠・中島、出目二新田	近永新町
3月14日	火	"	近永南町・栄町	近永旭町（国遠団地を含む）
3月15日	水	"	国遠、年則	成藤、清延本村

上記指定日に申告できない方については、指定日以外の会場においても申告相談を受付いたします。

HELLO!

トニーです

No. 6

「ウィンタースポーツ in バンクーバー」

バンクーバーの冬は寒くはないですが、近くに山がありスキー場がとても多いです。私の家から車で30～40分程度に三つのスキー場があります。2時間くらい運転したらウィスラー＆ブラッコムという有名なスキー場があり、そこは北米最大級でコース数は300以上あり、11kmの滑走距離の最長コースもあります。

バンクーバーはとてもウィンタースポーツが盛んです。私も小学校からスノーボードを始め、毎年少なくとも3、4回くらいはスノーボードをしています。カナダの学校ではほとんど冬になるとスキーツアーを実施しており、授業として行っている学校もあります。学校のツアー以外で行く場合は学生や子供割引があるので、ほとんどの子供

がウィンタースポーツをしており、スキーやボードをしない若者の方が少ないです。

スキーやスノーボードはよく危険なスポーツと考えられていますが、その考えは全く事実のない事です。1998年の統計によるとスキーやスノーボードは水泳、サイクリング、スキューバダイビングとボートより4倍から30倍も致死率が低いそうです。

何のスポーツをするとしても、怪我の予防は大切です。もしウィンタースポーツをするとしたら、プロの方からレッスンを受け、自己保身の方法をきちんと学んでから行ってください。怪我の多くは立ち入り禁止の場所で発生しているので、いくら雪が良さそうに見えても絶対に入ってはいけません。自分の能力をよく考えて、能力以上のコースを避け、マイペースで滑って、余計なことをしないことが大事です。

今年の冬は特に寒いですが、コタツの中に過ごすよりもスノーボードやスキーを挑戦してみましょう。



ウィスラー＆ブラッコムにて

Let's speak English! 英語で遊ぼう!

英会話教室・文化交流 参加者募集!

HI! トニーです。町民を対象にして毎月英会話教室・文化講座を開いています。気軽に楽しいゲームをしながら英語を学びませんか? 参加してみたい人は、電話で申し込んでください。

英会話教室

場 所 鬼北町中央公民館
2階 視聴覚教室
開催日 平成17年10月12日(水)から
平成18年3月15日(水)
毎週水曜日
(2月は1日、8日、15日、22日です)
時 間 19:00～21:00
内 容 初級コース(19:00～20:00)、中・
上級コース(20:00～21:00)に分
けて1時間程度授業します。
会 費 無料

文化交流

～外国の人気カクテルを作ろう!～

場 所 鬼北町近永公民館 2階 調理教室
日 時 平成18年2月18日(土)
18:30～
内 容 Long Island Iced Tea、Bloody
Marry、Cosmopolitanなど外国で最
も人気のカクテルを作ろう!カク
テルに合う軽食も一緒に作ります。
会 費 1,000円程度

共通事項

参 加 者 原則として鬼北町民とします
申込期限 (英会話教室) 随時受付。(但し、多数の申込みがあった場合はお断りをいたします。)
(文化交流) 平成18年2月15日(水)
申 込 先 鬼北町役場 学校教育課 ☎45-1111 (内線 416)



超音波検診

日	曜日	場所
2/1	水	広見保健センター
2/2	木	広見保健センター

老人保健資格について

現在、老人保健の対象年齢は75歳まで引き上げされていますが、一定の障害の方については、これまでどおり65歳から適用されます。

次のいずれかに該当される方は申請により老人保健の適用を受けることができます。

鬼北町にお住まいの65歳以上の方で、

- ① 身体障害者手帳1級～3級、4級（一部※下記参照）の方
- ② 精神障害者手帳1級、2級の方
- ③ 療育手帳保持者で障害の程度が重度に該当される方

※4級の方で該当される方は次の障害の方です。

- ★音声機能、言語機能またはそしゃく機能の著しい障害
- ★下肢障害の1号、3号または4号のいずれかに該当される方

なお、申請後老人保健で医療を受けるのは、申請月の翌月初日（申請日が1日の場合は当月）からとなります。医療機関で支払う費用はかかった費用の1割または2割（一定以上所得がある方）となります。

申請手続き

- ★場所：町民課 保険年金係
- ★持参するもの：印鑑、健康保険証、上記①～③いずれかの手帳
詳細については町民課保健年金係までお問い合わせください。
- ★問合せ先：町民課保険年金係 ☎45-1111 内線216

平成18年4月「愛媛地方税滞納整理機構」設立

県内全市町加入の徴収専門組織

平成18年4月、市町村税の滞納整理を専門に行う「愛媛地方税滞納整理機構」が設立されます。

この組織は愛媛県下における税の公平性の確保および滞納額の縮減を図るため、市町単独では処理が困難な事案を引き受け、財産の差押や公売による差押財産の換価などの滞納処分を前提に滞納整理を行う組織です。

機構の概要

名称	愛媛地方税滞納整理機構
性格	地方自治法第284条に基づく一部事務組合
構成団体	県内全20市町
設立時期	平成18年4月1日
所在地	松山市一番町4丁目1番地2 愛媛県自治会館5階
業務内容	1.全市町村税（国保税を含む）および個人県民税の滞納整理 2.不動産公売 3.執行停止・不納欠損の適否判定 4.市町職員に対する実務研修の実施 5.滞納整理に係る調査研究 6.機構職員に対する専門研修の実施（研修機関としての機能） 7.市町への徴収業務のコンサルティングの実施（市町徴収業務のバックアップ機関としての機能）
滞納整理の範囲	財産調査、財産の差押、差押財産の換価

機構設立の経緯

県内の市町村税の滞納額は年々増加し続けており、このような状況を放置してしまえば、納税秩序の乱れから税務行政への不信感につながります。そこで、この状況を打破し、税財源を適正に確保するため、県内全市町がスクラムを組み、滞納整理の専門組織である「愛媛地方税滞納整理機構」を設立する運びとなりました。

機構の活動

市町からの再三の催告に応じないもの、滞納額が高額なものなどの滞納事案を引き受け迅速に滞納整理を行います。機構では、広範囲な財産調査を行うことにより、換価しやすい財産を発見し、速やかに滞納処分に移ります。また、差押財産の公売も行います。

募 集

国際交流事業に参加してみませんか

内閣府では平成18年度に実施する国際交流事業(国際青年育成交流、日本・中国青年親善交流、日本・韓国青年親善交流、世界青年の船、東南アジア青年の船)の参加青年を募集しています。

問合せ先 内閣府政策統括管(共生社会政策担当)付国際交流第1担当 (☎03-3581-1181、<http://www8.cao.go.jp/youth/koryu.htm>) または愛媛県県民環境部県民協働局県民活動推進課 (☎089-912-2415)

NHK学園学生・受講生

通信教育事業を行うNHK学園では、学生・受講者を募集しています。まずは無料の案内書・願書をご請求ください。

募集内容 高等学校普通科18年度入学(新入生・転入生・編入生)、社会福祉コース(介護福祉士受験資格取得・2年制)、社会福祉士養成課程(社会福祉士受験資格取得・2年制)、生涯学習通信講座(受講期間3ヵ月～1年・年中受付)

募集期間(募集時期)

★高等学校 平成18年2月1日～4月20日

★社会福祉コース 平成18年2月1日～3月1日

★社会福祉士養成課程 平成17年12月20日～平成18年3月2日

★生涯学習通信講座 随時入学
問合せ・資料請求(無料送呈)

NHK学園 〒186-8001 東京都国立市富士見台2-36 ☎042-572-3151 フリーダイヤル0120-06-8811(資料請求のみ)

そ の 他

麻疹と風疹の予防接種の受け方が変わります

平成18年4月1日から、麻疹・風疹混合ワクチンによる2回接種となります。

○対象者

第1期 1歳～2歳までの1年間
第2期 小学校入学前の1年間

この混合ワクチンは、すでに麻疹や風疹の単独ワクチンを接種した方は対象となりません。そのため、3月に風疹予防接種を予定しており、左記の方には個人通知します。

○3月の風疹予防接種対象者

平成16年6月1日～平成16年9月30日生まれの者で、麻疹単独ワクチンを接種した方

*平成18年4月1日～2歳～7歳半(90ヵ月の方)で麻疹や麻疹の予防接種(単独ワクチン)を希望される方は保健福祉課まで連絡してください。

連絡先 鬼北町役場 保健福祉課保健係 ☎22-11111 (内線615・612)

< 宇和島税務署からのお知らせ >

～お早めに 春の確定申告～

今年も確定申告の時期になりました。確定申告の準備は、もうお済みですか。

所得税の確定申告と納税は18年2月16日(木)から3月15日(木)までです。還付申告の方は、1月から提出することができます。

また、**個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税は3月31日(金)まで**です。贈与税の申告と納税は**3月15日(木)まで**です。

税務署では、確定申告書・収支内訳書などの提出書類についてご自分で作成し、できるだけ**郵送で提出していただくこと**をお勧めします。

税務署では確定申告書等の記載方法について「申告書作成コーナー」を設置し、集合方式によるアドバイスをを行い、ご自身で申告書を最後まで作成していただいております。ご理解と協力をお願いします。

期限間近になると、税務署は大変混雑しますので、申告と相談は、余裕を持ってお早めにお済ませください。

納税は振替利用制度のご利用を

個人事業者の所得税や消費税(地方消費税を含む)の納税の方法に、振替納税の制度があります。便利で安全な振替納税のご利用をお勧めします。

自宅で申告書作成!(インターネット)

国税庁のホームページで所得税の確定申告書が簡単に作成できます。

また、その申告書をA4サイズの普通紙に出力し、添付書類とともに郵送等で税務署へ提出できます。

国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

不明な点があれば、お気軽にお問合せください。

宇和島税務署：宇和島市堀端町1番38号 ☎(代表)22-4511、(個人課税部門)22-7556

愛治俳句会

獵銃の音研して山眠る
 六地藏守る無住寺の雪の庭
 指折りて若菜七種唱へけり
 七草を探す目の利く児を連れて
 名園の石の根締め石露の花
 雪化粧して山峡の年新た
 老妻の粥炊く音や寒の入り
 物音をみな吸ひて積む里の雪
 糸ほどの松葉に積もるぼたん雪
 一羽去り一羽来たれり寒雀
 咲き継ぎてさらに色濃き冬薔薇
 下向きに咲いて臘梅つややかに
 厚水生きてゐる鯉閉ぢこめて

稲屋 礼子
 伊原かほる
 植田 絢子
 氏本佐喜恵
 岡本 伸子
 久保田 季
 久保田 豊
 佐々木宗夫
 芝 みさえ
 末広みや子
 中尾はるみ
 藤川 清子
 久保田由布

愛児園行の子山柳会

アメをかむがしがしがしと食べている
 赤んぼう甘えることが仕事だな
 身だしなみばつちり決めてVサイン
 夢まくらほほえむ祖父の見つめる目
 本物にやはり勝てないコピートの絵
 くつ下が新しいのでうれしいな
 ぼくのゆめやきゆうせんしゅになりたいな
 地図を見ておたから見つけうれしいな
 がっかりだゴールの方でぬかれたよ
 くつ下はくつ下なのにくつの中
 地図見では日本の小ささ知りました
 サインはねにもつやが来てやりました
 叶えたい夢を抱いて日々前進
 警報にならない雪がっかりだ
 聖夜の日くつ下さげて鈴音聞く

小1 山口はると
 小4 渋谷 尚紀
 中2 山田 優太
 高2 白井 龍也
 高3 平 由香
 小3 清原 彩香
 小1 渋谷 裕紀
 小2 山口 悠李
 小2 清原 賢斗
 小3 植 晋平
 高2 松岡奈緒美
 小1 植 美琴
 高2 平 知香
 中2 西村 和希
 小5 植木 真弓



大きくなったら

好藤小学校



ま ち の う ご き

人口 12月31日現在 () は前月比

総 数	12,708 人	(- 5)
男 性	5,943 人	(8)
女 性	6,765 人	(-13)
世帯数	5,126 世帯	(- 8)

★携帯電話用ウェブサイト「mobile愛媛県警」★

★開設のお知らせ★

愛媛県警察の携帯電話用ウェブサイト「mobile (モバイル) 愛媛県警」を開設しました。運転免許手続 (更新手続、記載事項変更手続、再交付手続) や警察署一覧など、携帯電話から手軽に閲覧できます。

アクセス方法は、インターネットに接続できる携帯電話へ下記のURLを直接打ち込んでください。

★NTT DoCoMo (i-mode)、au (EZ-web) 共通URL

<http://www.policepref.ehime.jp/mobile/i/index.htm>

★Vodafone (Vodafone Live!) 用URL

<http://www.police.pref.ehime.jp/mobile/v/index.htm>

おじいちゃんといっしょ

お孫さん 善家 ^{まな}真奈ちゃん

^{きょうすけ}恭介くん

おじいちゃん 大野 哲男さん

おじいちゃん
おじいちゃんの家に行くのは楽しいよ！
いつまでも元気で、いっしょにご飯食べ
にいたり遊びにいたりしようね！



好藤地区 (好藤保育所)

おばあちゃんといっしょ

お孫さん 坂本 ^{ありさ}有紗ちゃん

おばあちゃん 坂本美智子さん



おばあちゃん
クリスマスのプレゼントにお洋服を
買ってくれてありがとう！
うれしくて、今日も着てたよ！

街角ギャラリー「なんでも館」案内板

「押花絵」

暮らしを彩る押し花展

押し花サロン野ばら

1月31日(火)～2月19日(日)

「善家信景写真展」

地域の伝統行事を追って

善家信景 (西仲)

2月21日(火)～3月12日(日)

開館時間 10:00～17:00 休館日 月曜日

場 所 近永南町バス停前 入館料 無 料

昼休時間 13:00～14:00 (この間は入館できません)

あなたの作品も展示してみませんか？

問合せ先 広見町商工会 ☎45-0813

2月町民カレンダー

- 2/2(木) 犬・ねこ引取り日
環境衛生課・愛治・三島連絡所・日吉支所
- 3(金) ペットボトル回収日
(近永・泉地区)
- 9(木) 犬・ねこ引取り日
環境衛生課・愛治・三島連絡所・日吉支所
- ペットボトル回収日
(日吉地区)
- 10(金) ペットボトル回収日
(好藤・愛治・三島地区)
- 11(土) 古紙・ダンボール回収日
(近永地区)
- 12(日) 節安花とび踊り
9:00～
節安薬師堂
- 16(木) 犬・ねこ引取り日
環境衛生課・愛治・三島連絡所・日吉支所

- 17(金) ペットボトル回収日
(近永・泉地区)
- 20(月) 人権・行政・心配ごと相談(無料) 広見地区
10:00～15:00
鬼北町総合福祉センター
- 行政・心配ごと相談(無料) 日吉地区
行政相談 9:00～15:00
心配事相談 9:00～12:00
日吉住民センター
- 23(木) 犬・ねこ引取り日
環境衛生課・愛治・三島連絡所・日吉支所
- ペットボトル回収日
(日吉地区)
- 24(金) ペットボトル回収日
(好藤・愛治・三島地区)
- 25(土) 古紙・ダンボール回収日
(好藤・愛治地区)

- 28(火) 町税等納期限
(固定資産税 第4期)
(国民健康保険税 第8期)
(介護保険料 第8期)
- 3/2(木) 犬・ねこ引取り日
環境衛生課・愛治・三島連絡所・日吉支所
- 3(金) ペットボトル回収日
(近永・泉地区)
- 9(木) 犬・ねこ引取り日
環境衛生課・愛治・三島連絡所・日吉支所
- ペットボトル回収日
(日吉地区)
- 10(金) ペットボトル回収日
(好藤・愛治・三島地区)
- 11(土) 古紙・ダンボール回収日
(泉地区)

休日当番医

- 2月5日 鬼北町 鬼北町日吉国保診療所
(☎44-2250)
- 2月11日 鬼北町 県立北宇和病院
(☎45-1221)
- 2月12日 宇和島市 市立吉田病院
(☎52-0611)
- 2月19日 鬼北町 城戸医院
(☎45-1234)
- 2月26日 鬼北町 富山医院
(☎45-0360)
- 3月5日 鬼北町 篠原医院
(☎45-3370)
- 3月12日 鬼北町 大野内科医院
(☎45-0141)
- 3月19日 鬼北町 旭川荘南愛媛病院
(☎45-1101)

- 近永愛児園へ
- 鬼北ライオンズクラブ
- 退職女教師の会
- 宇和島市青年漁業者連絡協議会
- 愛媛県養鶏協会
- 好藤ヤングクラブ
- メルヘンクラブ
- ドリムライフ
- 吉田町老人クラブ
- 泰平寺
- 慈濟寺
- 近永乳児院へ
- 宇和島市青年漁業者連絡協議会
- 株式会社 明日葉(東京都)
- 佐野 清さん(永野市)
- 松野町社会福祉協議会
- 宇和島市社会福祉協議会
- 室崎忠志さん(宇和島市)
- 割烹きほく(出目)
- 鬼北ライオンズクラブ
- NHK松山放送局
- 鬼北町農業公社
- 吉田町老人クラブ連合会
- 広見広葉荘へ
- 水野マサエさん(西予市)
- 鬼北ライオンズクラブ
- 松本俊一さん(小松)
- 高田史郎さん(下大野)

- 北宇和学校 吹奏楽部・家庭クラブの皆さん
- 井上 平さん(西予市)
- 佐野 清さん(永野市)
- 秋元 茂さん(小西野々)
- 鬼北町農業公社
- ひろみ奈良の里へ
- 退職女教師の会
- 鬼北町ライオンズクラブ
- 上田 武雄さん(中野川)
- さくら保育園園児のみなさん
- 松浦産業(中野川)
- 鬼北町社会福祉協議会へ
- 松本利正さん(奈良)
- 山下晴美さん(近永)
- 河本頼光さん(父野川下)
- 池田源美さん(大宿)
- 仲本 訓さん(上鍵山)
- 木村広子さん(奈良)
- 広報活動へ
- 小越八重子さん(東京都)

「広報きほくの配置場所」
「広報きほく」は左記の場所に置いてありますので、欲しい方はご自由にお持ち帰りください。

★各公民館
★鬼北町役場 本庁・支所
★伊予銀行
★愛媛銀行
★えひめ南農協鬼北中央支所

今月の表紙

「いやーいやー!」「やだ!やだ!」真つ赤なお面の天狗を怖がり泣きじゃくる子供。
「第16回子泣かし天狗祭」が1月8日広見体育センターで行われました。
天鼓の音に誘われて、鬼ヶ城に住む天狗が鬼北の里に降り立ち、神通力をもって子供の健康と幸せを祈願するといわれています。
「元気に育て」という天狗の叫びとともに、約150cmの太鼓を渾身の力をこめて鳴らす保護者のみなさん。みんなの願いや思いが通じ、元気に育ってほしいものです。

広報きほく2月号 No.014

発行日 平成18年2月1日
編集・発行 鬼北町総務課
〒798-1395
愛媛県北宇和郡
鬼北町大字近永800-1
TEL(0895)45-1111
FAX(0895)45-1119
ホームページアドレス
<http://www.town.kihoku.ehime.jp/>